

(意見書案第 19 号)

厚生労働省が再編統合するとした公立・公的病院名の公表を撤回するよう求める意見書

厚生労働省は 9 月 26 日、再編統合の「再検証」を求める公立・公的病院として、全国 424 病院を公表し、来年 9 月までに結論を出すことを求めた。このうち、北海道は 54 施設と都道府県では最多で、名指しされた病院の自治体、医療関係者からは「地域の実情が反映されていない」という怒りの声とともに、住民からは存続を心配する声が寄せられている。

人口減少が進む中、地方創生に取り組む地域にとって、医療は欠くことのできない社会基盤である。国・厚生労働省は、公表した公立・公的病院を「診療実績が特に少ない」「診療機能が類似・近接」と分析しているが、度重なる患者負担増や医師不足等で医療を受けたくても受けられない実態、経営難と合わせて医療機関が縮小している現状を無視したもので、あまりに機械的で一律なやり方である。

とりわけ北海道は、広大な面積といった地理的条件、冬期間の積雪・寒冷といった気象条件、鉄道を初めとした公共交通機関の路線廃止が進行して通院の足が奪われ、医療過疎の進行が深刻な地域である。全国一律の基準で病床削減を迫る「地域医療構想」は、それ自体に無理があり、「地域医療構想調整会議」(以下「調整会議」という。)において慎重に議論を続けているにもかかわらず、いまだ結論を見いだせずにいる。釧路市においても、名指しされた病院はないものの、今後病床削減が議論されることになり、そうなれば一層人口減が深刻になる。

そのような状況にもかかわらず、9 月 27 日付の北海道新聞によると「判断の材料にしてほしい」と、「調整会議」の議題に強引に持ち込もうとする国・厚生労働省のやり方は、地域の議論に停滞や混乱をもたらしかねず、地方自治の精神にも反している。

よって、国においては、今般の病院名の公表に対し、一度撤回した上で、地域医療構想の進め方について地方自治体など地域の意向を尊重して進めるよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和元年 12 月 13 日

釧路市議会

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
財務大臣  
総務大臣  
厚生労働大臣

} 宛